

令和7年度(2025年度)小学校新1年生の保護者の皆様へ

八王子市立小学校への新入学のご案内

●通学区域の指定校●

八王子市では、住所地により「通学区域の指定校」(以下、「指定校」という。)が定められており、この「指定校」への入学を希望する場合は、必ず就学することができます。指定校は今回のご案内の宛名面に記載されています。

1 入学までの流れについて

【年間スケジュール(予定)】

令和6年 8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月
指定校変更申請手続き		就学時健康診断			保護者説明会・入学受付		入学式	
8月上旬 指定校変更のご案内を送付		9月下旬 就学時健康診断通知書を送付			1月下旬 入学通知書を送付			



○指定校変更申請手続き 時期：8月～9月上旬(予定)

指定校以外の学校への入学を希望する場合には、お手続きが必要です。

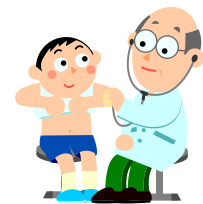
指定校変更の詳細は「2 指定校変更について」をご確認ください。

入学希望校の検討にあたり学校公開等へ参加を希望する場合には、各学校ホームページの案内をご確認ください。8月上旬(予定)に、申請時期・方法等詳細についてご案内通知を送付します。

○就学時健康診断 時期：10月～11月実施(予定)

通知書に記載されている診断会場で受診してください。

9月下旬(予定)に「就学時健康診断通知書」をお送りします。



○新入生保護者説明会の実施 時期：1月下旬～2月(予定)

新入生の保護者の方を対象に説明会を実施します。

実施日程については、「入学通知書」とあわせてお送りします。(1月下旬発送予定)

○入学受付 時期：2月～3月(予定)

入学の最終意思確認として、保護者の方から入学する学校に「入学予定連絡票」を提出していただきます。

「入学予定連絡票」は、「入学通知書」とあわせてお送りします。



2 指定校変更について

教育委員会が規定する「指定校変更承認基準」に該当する場合は、「指定校変更申請」を行うことにより、原則、希望する学校に入学することができます。ただし、通学区域内の児童数等により学級編制上支障がある場合は、指定校変更ができないことがあります。(兄弟関係は除く)

【指定校変更承認基準(主なもの)】 指定校変更申請については、八王子市ホームページにも掲載しています。

承認基準	理由
兄弟関係	兄弟が就学している学校への入学を希望する場合 (入学時点で兄弟が在籍する場合のみ。卒業した場合は対象外)
両親共働き等(※1)	両親の共働き等による児童の預け先が所在する通学区域内の指定小学校に入学を希望する場合
許可区域内居住	許可区域内に住所を有し、許可対象校への入学を希望する場合 (資料1「小学校許可区域の取り扱いについて」を参照)
小規模校の特例①(※2)	指定校が小規模校(全学年1学級)のため、学級数が多い学校への入学を希望する場合 ただし、住所地から最寄りの学校に限る。
小規模校の特例②(※2)	小規模校(全学年1学級)への入学を希望する場合 ただし、住所地から最寄りの学校に限る。

※1 両親共働き等 預け先は近親者(祖父母等)の居住地、もしくは、学童保育所となります。

※2 小規模校の特例 お子さんの適性等を考慮し、小規模校の特例①又は②を理由として入学校の変更を希望する場合は、通学の安全を配慮したうえで自宅から最も近い学校に入学することができます。ただし、**小規模校の特例②**については、入学を希望の方が予定数を越えた場合は、公開抽選を実施します。

【小規模校】

中野北小	長房小	館小	恩方第二小	上川口小	美山小	由木西小	鹿島小
中山小	南大沢小						

※上記は令和5年度の小規模校です。対象となる学校は、次年度以降の児童数の増減により変更となる場合があります。8月に送付するご案内にて、令和7年度新入学時の小規模校をお知らせします。

3 就学相談のご案内

発達の遅れや偏り、障害などにより、特別な支援を必要とする児童が、最大限にその可能性を発揮するためには、状態に応じた配慮の下に、よりきめ細かな教育を受けることが大切です。八王子市では、必要な情報をお伝えしたり、保護者の方やお子さんの希望をもとに、どのような就学先が望ましいのか等、就学に関する相談をお受けしています。

就学希望先	相談先
市立小学校特別支援学級(固定学級) 特別支援教室(通級) きこえ・ことばの教室(通級) 都立特別支援学校	教育指導課 就学相談担当(教育センター) 電話:042-664-7524(直通) 〒193-0832 八王子市散田町二丁目 37-1



就学相談の説明会及び各支援学級の紹介等を実施する予定です。詳細は市のホームページ等よりお知らせいたします。

※令和6年度の申し込み期限は9月末までですが、お早めにお申し込みください。

4 本市ホームページのご案内

本市ホームページに本ご案内の他、次の情報を掲載しております。よろしければご活用ください。

- ・資料1 小学校許可区域の取り扱いについて
- ・指定校変更申請
- ・市内学校情報(所在地・学校のホームページなど)
- ・八王子市立小・中・義務教育学校児童生徒数・学級数



←ホームページへ

令和7年度(2025年度)学童保育所の入所申請について

学童保育所は、保護者の就労等を理由に、放課後に保育を必要とする児童をお預かりする施設です。令和7年(2025年)4月1日から利用するための申請期間は、以下を予定しています。

申請期間など

- 申請受付期間 令和6年(2024年)10月頃
 - 結果通知 令和7年(2025年)1月下旬
- ※ 詳細は10月頃に「広報はちおうじ」や「八王子市子育て応援サイト」にてお知らせします。



留意事項

- 施設定員を超えるお申込みがあった場合、希望どおりに入所できないことがあります。
- 申請受付期間終了後は、入所希望施設を変更することはできません(通学する小学校が変更となった場合も同様です)。

【お問い合わせ先】 生涯学習スポーツ部 放課後児童支援課 学童保育所担当
電話:042-620-7246(直通) FAX:042-649-6094

～令和7年度(2025年度)新入学のご案内～
(お問い合わせ先) 八王子市教育委員会 学校教育部学務課学事担当
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24-1
電話:042-620-7339(直通)

